

中山間地域等直接支払事業

令和7年度 各集落の目指すべき将来像・将来像を実現するための活動方針

※各集落の目標、活動方針に該当するものに○

	集落協定名	地域	目指すべき将来像(目標)			将来像を実現するための活動方針		
			将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	機械・農作業の共同化等営農組織の育成	担い手への農地集積	共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備
1	下山	大矢野	○	○		○	○	
2	蔵々	大矢野	○	○				○
3	持田黒仁田	松島		○				○
4	鷺力	松島	○					○
5	内野河内	松島	○	○		○	○	
6	大作山	龍ヶ岳	○	○		○		○
7	湯島	大矢野			○			○
8	東満	大矢野	○	○		○		○